

第1回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成29年 8月 7日(月) 午後2時～午後4時30分
- 会 場 村上市役所 5階 第5会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 10名
総務課長、総務課参事、人事管理室 3名

1 開 会 (午後2:00開会)

2 会長あいさつ

3 諮 問

- ・村上市における行財政改革の推進について

副市長

これまでに市の行財政改革推進のため、様々なご意見等をいただいていることに対して感謝。今回の諮問は、皆様方より広く意見を求めるために「第2次総合計画の実現に向けた行財政改革について」、「公共施設等の適正管理について」という2つのテーマを設定させていただきました。それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたい。

4 協 議

- ・諮問に対する意見の取りまとめ及び答申の方法について

5 意見交換

(1) 資料説明(事務局)

- ・今年度の予定について
- ・第2次村上市総合計画
- ・行財政改革の取り組みについて
- ・施設見直し計画と現状
- ・村上市公共施設等総合管理計画
- ・指定管理者制度の現状と課題

(2) 意見交換

会 長

それでは、意見交換を行います。今回は、「行財政改革の全般」、「公共施設のあり方」について、日頃、皆さんが考えているようなことを意見交換させていただき、意見を集約しながら答申とさせていただきたいと思います。フリートーク形式で行いたいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

委 員

指定管理者制度により管理運営をしている広場の遊具が壊れていて使用禁止となっていた。修繕について指定管理者へ問い合わせしたところ、遊具の管理は市であるため修繕することができないとのことでした。制度を利用し一体的な管理運営はできないものか。

事務局

この場で対象の施設がどのような管理体制となっているかわかりませんが、委員がおっしゃるような一体的な管理運営が望ましいと思います。また、公園は市民のニーズも高く、そのような老朽化した遊具の修繕等について再度計画を立てる際に考えていきたい。

委員

指定管理者制度により荒島地区に管理運営をしていただいている農村公園について、水はけが悪い土地であるため降雨時にぬかるんで使用出来ない場合もあります。このような問題点を改善するための意見を指定管理者が伝える場等がありますか。

事務局

指定管理者から担当課に問題点等を伝えることは常時可能ですし、今回のような大規模な改修や修繕については、指定管理者ではなく市が行うこととなります。また、今回の件について、担当課に伝えておきます。

委員

市民にとって公共施設であれば、管理者が市であっても指定管理者であっても同じサービスや対応が受けられるべきである。指定管理者制度を導入して対応が良くなったといった声や、ある施設ではきれいに草刈りを行っているが、まだ行っていない施設もあります。

指定管理者制度により管理する範囲や人員体制等について再度調整、検討を行っていただき、経費削減のみならず、市民にとってより良いサービスの提供となるように担当課はコーディネートしていただきたい。

事務局

指定管理者制度の所期の目的は、「経費の削減」にあったため、委員がおっしゃったように様々な面で問題が発生しております。このような状況を踏まえ、指定管理者制度運用ガイドラインや施設管理条例の見直しを随時図っております。委員の意見を参考に、今後もより良い制度となるよう検討していきます。

委員

指定管理者制度の概要として「公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的としている」とありますので、様々な経験を積んだ企業や経営者の採用に努めていただきたい。

委員

中学校の地域コーディネーターとなり職場体験について、アンケートの集計結果を確認したところ、子供たちが将来働く時にためになるような体験であったり、働く意欲がわくようなことを考えていない企業もあるように感じました。市で受入可能な企業を募っているかと思いますが、アンケート結果等を確認していただき企業選定等についても踏み込んで考えていただきたい。

また、関連して受け入れる側からすると、市や学校から企業に対して、このような体験をさせていただきたいといった発信があれば受け入れやすいのかなと思います。

事務局

担当課である学校教育課に伝えて、今後の対応について参考とさせていただきます。

委員

市が所有する公共施設等について、老朽化が進み、今後建替えや配管の布設替えなどの更新時期を迎えることになると思いますが、どの程度先まで見据えた計画を立てていますか。

事務局

市では平成 28 年 9 月に村上市公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画では公共施設等の現況及び将来の見通しについて記載してあります。公共施設等については、合併前の旧市町村で整備した公共施設が多数あり、今後一斉に更新時期を迎えることが予想されます。また、今後の見通しとして人口減少・少子高齢化への課題についても記載しております。例えば、少子化が進行する反面、子育てに対するニーズは拡大し施設の充実が求められているように、市民のニーズや将来的な利用者の推計を見極め、限られた予算で適正な公共施設の配置・管理・運営が求められています。この計画の対象期間は 30 年間となっており、このように課題や見通しについて記載がありますが、あくまでも総合的な管理計画となっており、個別の施設管理計画の策定には至っておりません。

委員

今後一斉に迎える更新時期に備えて、市民ニーズや将来的な利用者の推計を見極めて、安易に施設を新設するのではなく、補修や補強のメンテナンスを含めた計画の策定が必要である。

事務局

委員がおっしゃったように市民ニーズや将来的な利用者の推計を見極めて、必要なものは作り不要なものは解体等を行い、合併のスケールメリットを最大限に活かした個別計画の策定を目指し担当課で検討しております。

委員

今後、施設の解体に伴い更地が増えると思いますが、その活用についてどのようにお考えですか。

事務局

施設の解体に伴い発生した更地については、施設ごとに公売等による対応の検討が必要になってくる。

委員

農村公園について、神林地区では委託により草刈り等の日常管理は集落で行っています。多くの農村公園では遊具が老朽化により使用不能になっているものもあります。遊具の修繕を含めた管理は市で行っていただけるのでしょうか。

事務局

遊具の修繕のように大規模なものについては、市が管理すべきことでありますので、市が責任をもって安全な状態で市民が使用出来るようにしていなければなりません。また、老朽化により使用不能になっている遊具については、早急に修繕や補強をして対応するか、もしくは使用状況等により撤去も含めた検討が必要だと思えます。

委員

少子高齢化について、若者に対して具体的な対策が必要であり、皆さんと意見交換しそれを模索したい。また、合併から 10 年が経過し支所機能についても検討が必要であると思えます。個人的には、ある程度権限をもって支所ごとに対応が出来るような体制の構築が必要と感じます。

委員

行政改革推進委員会を設置した目的を考えると、膨らんだものをスリムにすることであり、どこをスリムにするか見つけることが目的にあると思います。また、行政改革を実行するには、必ずどこかで痛みをともなうことになると思いますが、市民にそれをどのように受け入れていただくかが重要になってきます。

職員定員適正化計画については、当初 733 人の計画を見直し 784 人にしたとのことだが、多様化する市民ニーズに対応するためとはいえ、職員を増やさなければ対応出来ないのか。この他に臨時職員もいるのにこれだけの職員が必要なのか。今採用された人は 30 年から 40 年は働くことになり、その時、村上市の人口がどれだけ減っているか、それらを考えると本当にこの職員数で良いのか真剣に検討しなければならない。

また、公共施設について、倉庫になっている施設や利用度の低い施設については、担当課のみでなく、市全体で情報を共有し活用方法を検討するとともに、必要な情報を市民に公開しながら施設の有効な活用方法を探る必要がある。

委員

行政改革は経費を削減するという考えがあるのかもしれないが、過疎地には効率が悪くてもお金をかける必要があるところもあり、削るだけではないと思います。例えば、本庁と支所のあり方について、本庁集中で経費削減を進めることには賛成であるが、本庁にまとめることが果たして良いのか、過疎地を切り捨てることにならないか危惧されます。また、支所については職員が減っているため、幅広い分野の仕事をしているので大変なこともあります。行政も人を育てることが大切で、職員のスキルアップをして専門性を高めることで行政サービスの向上に繋がっていくものと考えます。

行政サービスは、同じ村上市に住んでいればどこでも同じサービスを受けられるものだと思いますが、利用度や人数から考えると山北地区の施設は無くしても良いのかという考え方もある中で、山北地区では利用率の低い施設もある。集落センターについては、各集落に譲与を進めている中で、必要な施設ではあるが、集落の人が少なくなる状況で維持することが難しくなる。過疎の集落では住民に係る負担が大きくなるため行政で何とかできる方法はないだろうか。どういう施設を残すか、どんなまちづくりをするか、それによって行政がやるべきことが見えてくると思う。

沢山の施設があるが、いらぬ施設もある。また、耐震補強を行っている施設もあるが、その施設がどの程度の利用があるのか、経費をかける必要があるのか疑問である。山北地区では小学校を統合する計画が進んでいるが、統合しても 1 学年 1 クラスであり、先が見えない状況である。子どもがいない集落もあり、高齢者ばかりというのが現状である。現在必要な行政サービスは病院の問題、介護の問題であり高齢者サービスである。それらの施設はほとんど村上の市街地にあり山北地区では不足している。しかし、施設を造れば良いというわけではなく、高齢者も 10 年、20 年経つと減っていく中で何が必要なのか、行政の問題ではなく政治の問題である。

集落によっては数年後になくなる集落も出てくると思う。大毎集落のようにイベント等を実施し頑張っている集落もある。小俣集落でも日本国の登山口や出羽街道がありイベントを開催してきたが、中心となる人が 80 代になり負担が大きくなってきている。そこに行政がどうやって係わっていいのか、人がいないところに職員を配置して、施設を造ってお金をかけるのも問題である。村上市街地まで 1 時間かかるが、山北地区を孤立させてなくして良いのか、それとも行政が係わって活性化していくのか、人口をどうやって増やすか等課題が多い。

山北地区に住んでいて感じるのは、行政にいろいろ係わって欲しいと感じることが多い。人が少なく特に若い人が少ないため、個人の負担が大きくなってきており、行政がその負担分を補ってくれれば良いのだが、財政状況が厳しい中、予算の確保も困難であるが行政からの支援が必要である。

事務局

委員からご意見があったように、経費を削るだけが行財政改革ではないと考えております。また、先ほどご意見をいただきました職員定員適正化計画についてであります。職員数の見直しを行い増員したのは、当初計画の人員削減数に消防職が含まれていたことが原因です。消防職については、人員の削減ができないため、その分を行政職や保育職から行って行っていました。当初計画のまま今後も削減を行うことは困難であるために計画の見直しをさせていただきました。しかし、この計画の最終年度であります平成33年度以降については、市民の人口減少等の要因により職員数を減員することはあると考えております。

また、学校の統廃合による空き施設についてであります。現在、学校教育課だけでなく行政も一体となって、今後の利活用について検討を行っている状況にあります。今後、素案がまとまった段階で委員の皆様へ忌憚のないご意見をいただくことも考えていきたいと思っております。

委員

廃校となった（予定）の校舎に限らず、倉庫になっていたり、あまり活用されていない施設があると思うが、情報を出して利活用方法を検討すべきである。

委員

本庁と支所の役割分担について明確でないと思います。合併後、本庁・支所がどのような役割を担っているのか明確な説明がないため、市民から不満が出るのではないかと。合併して不自由をかけることもあるかも知れないが、しっかり説明した上で理解を求めべきである。地域の実情に合わせた本庁、支所の役割を明確にして、市民に協力を願うことから始めないと何も始まらないと思いますので、ぜひ考えていただきたい。

事務局

合併当初は総合支所として各支所に本庁機能を設置しておりましたが、国体課の廃止などがあり、現在は総合支所としての考え方が崩れてきています。今後について、例えば、支所は民生窓口のみとし除雪や建設関係等を全て本庁がまかなう体制にすべきなのか、それとも逆に、支所に技術職を配置し有事の際に対応をとれる体制にすべきか重要な課題と認識しております。ただし、いずれにしても、支所に問合せをしても「わからない」「本庁に聞いてください」というような対応は出来ませんので、そのことも含めて検討していきたいと思っております。

6 報告

・行政評価制度における事後評価結果について 事務局説明

・質疑応答

委員

昨年、空き家等の適正管理に対する助言に関する事業の外部評価を行い、「窓口の明確化を図るため、空き家バンク事業と相談窓口を一本化して欲しい」と答申しましたが、今年度から一本化になりましたか。

事務局

今年度、市民課で空き家の実態調査を行っており、その結果を受けてから、一本化に向け調整したいと考えております。

7 次回の日程について

日 時：平成29年9月21日（木）14:00～

会 場：市役所5階 第4会議室

8 その他

9 閉 会

（午後4：30閉会）